

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-524774(P2004-524774A)

【公表日】平成16年8月12日(2004.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2004-031

【出願番号】特願2002-582608(P2002-582608)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 1/00

H 04 M 3/432

【F I】

H 04 N 1/00 107Z

H 04 M 3/432

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月5日(2005.4.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リマインダメッセージを入力する手段を備える、テレビジョン又はコンピュータのような少なくとも1つの第1装置と、各第1装置に関連する少なくとも1つの第2装置と、リマインダメッセージを記憶し、特定の時刻に第2装置へ伝送する手段を備えるサービスステーションと、リマインダメッセージが、前記第1装置から前記サービスステーションへ、及び前記サービスステーションから前記第1装置に関連する前記第2装置へ伝送される通信ネットワークとを有し、

前記第1装置は入力されたリマインダメッセージを記憶する手段と該リマインダメッセージを自動的にサービスステーションに伝送する手段を有することを特徴とする、人にある事象をリマインドさせるシステム。

【請求項2】

前記第1装置はサービスステーションの内部に記憶されているリマインダメッセージの最新のコピーを自動的に維持する手段を有する請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記第1装置は、局所的に記憶されている内容に従って特定の時刻にリマインダを生成する手段を有する請求項1又は請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記第1装置は、サービスステーションに記憶されている余分なリマインダメッセージを検出する手段と、その第2装置への伝送を自動的に抑制する手段を有する請求項1乃至3のいずれかの請求項に記載のシステム。

【請求項5】

前記第1装置はユーザが最初のリマインダの受け取りを知らせるための手段を有し、該手段はサービスステーションに余分なリマインダメッセージの存在していることを第1装置に警報する請求項4に記載のシステム。

【請求項6】

前記第1装置はリマインダメッセージをその上に表示する手段を備えるスクリーンを有する請求項1乃至5のいずれかの請求項に記載のシステム。

【請求項 7】

前記第2装置は電話を有し、前記サービスステーションは前記電話を呼び出す手段を有する、請求項1乃至6のいずれかの請求項に記載のシステム。

【請求項 8】

前記第2装置に伝送されるリマインダメッセージは音声によるリマインダである請求項1乃至7のいずれかの請求項に記載されたシステム。

【請求項 9】

前記第2装置はスクリーンを有し、サービスステーションから送られるリマインダは前記スクリーン上に表示される請求項1乃至8のいずれかの請求項に記載のシステム。

【請求項 10】

少なくとも1つの第2装置が接続される通信ネットワークを介してサービスステーションに接続されるのに好適なリマインダの内容を入力する手段と、リマインダメッセージをサービスステーションに伝送する手段を有し、前記サービスステーションはリマインダメッセージを記憶し、特定の時刻に第1装置に関連する各第2装置へ伝送する手段を有する装置であって、

前記装置はリマインダメッセージを記憶し、前記サービスステーションに自動的に伝送する手段を有することを特徴とする装置。

【請求項 11】

請求項1乃至9のいずれかの請求項に記載のシステムにおける第1装置の機能を与えるためのプログラム可能な装置にロードすることが可能なコンピュータプログラム。

【請求項 12】

請求項1乃至9のいずれかの請求項のシステムを構成する第2装置の機能を与えるためのプログラム可能な装置へロードすることが可能なコンピュータプログラム。

【請求項 13】

請求項1乃至9のいずれかの請求項のシステムを構成するサービスステーションの機能を与えるためのプログラム可能な装置へロードすることが可能なコンピュータプログラム。